

2026年  
10月から

-健全な事業経営を目指して-

# 水道・下水道の 料金が変わります



水道料金 (1か月/税抜)

基本料金			
口径	旧料金	新料金	比較
13mm	510円	950円	+440円
20mm	710円	1,050円	+340円
25mm	2,070円	3,060円	+990円
30mm	3,120円	4,615円	+1,495円
40mm	6,480円	9,605円	+3,125円
50mm	10,680円	15,780円	+5,100円
75mm	28,440円	42,090円	+13,650円
100mm	55,080円	81,585円	+26,505円
150mm	140,000円	207,430円	+67,430円

水量料金 (1㎡あたり)			
区分	旧料金	新料金	比較
1㎡~10㎡	40円	50円	+10円
11㎡~20㎡	85円	85円	0円
21㎡~30㎡	130円	130円	0円
31㎡~50㎡	135円	170円	+35円
51㎡~100㎡	170円	220円	+50円
101㎡~	225円	▲ 5円	

下水道使用料 (1か月/税抜)

基本料金			水量料金 (1㎡あたり)			
旧料金	新料金	比較	区分	旧料金	新料金	比較
600円	815円	+215円	1㎡~10㎡	60円	60円	変更なし
			11㎡~20㎡	105円	105円	
			21㎡~30㎡	130円	130円	
			31㎡~50㎡	145円	145円	
			51㎡~100㎡	180円	180円	
			101㎡~	250円	250円	

今後も、市民の皆様々に安定的にサービスを供給できるよう努めてまいります。  
ご理解・ご協力をよろしく  
お願いします。



▲改定に関する詳細はHPをご確認ください

◆一般的な家庭の標準的な使用量 (口径20mm、1か月20㎡使用) の場合、上下水道合わせて655円 (1か月/税抜) の増額になります。

## スケジュール

		令和8年8月	9月	新料金開始 (10月1日~)				令和9年1月	2月
奇数月請求 (半田・成岩地区)	令和8年9月請求		☆						
	令和8年11月請求					☆			
	令和9年1月請求						★		
偶数月請求 (乙川・亀崎地区)	令和8年10月請求			☆					
	令和8年12月請求						☆		
	令和9年2月請求							★	

新料金での  
初回請求月

- ◆旧料金期間 (9月30日まで) の使用が含まれている場合、旧料金での請求となります。
- ◆新料金での請求は、令和9年1,2月以降となります。